

JPPAは、養豚経営安定対策事業（全国肉豚事業）の 直接交付方式を応援します！

(社)日本養豚協会 (JPPA)

長年の間、肉豚価格差補てん事業が続いてまいりましたが、22年度より養豚経営安定対策事業として事業名、並びに事業内容も一新され、個々の生産者が直接、事業主体として参加できるようになりました（直接交付方式）。

《 直接交付方式への参加申込には？ 》

法人経営の方（法人登記されている経営）は以下の①～⑦の書類、個人経営の方は①～④の書類を(独)農畜産業振興機構（ALIC）に提出してください。

なお、提出期限は6月25日（金）18：15必着ですので、ご注意ください。

＝ 提出先 ＝
〒106-8635 東京都港区麻布台2-2-1（麻布台ビル）
(独)農畜産業振興機構 食肉生産流通部 食肉需給課 あて

① 参加申込書（原本）

(独)農畜産業振興機構のホームページに様式があります。
<http://www.alic.go.jp/>（トップページの下方にリンク先が出ています）

② 環境と調和の取れた農業生産活動規範点検シート（原本）

(独)農畜産業振興機構のホームページに様式があります。
<http://www.alic.go.jp/>（トップページの下方にリンク先が出ています）

③ H22年度「配合飼料価格差補てん事業」に関する数量契約書（写し）

④ 平成21年度分の肉豚出荷実績頭数を証する書類（写し）

※と畜場が発行する「と畜証明書」の写し
※と畜証明書がもらえない場合は「仕切り書」の写しでも可
※どちらも用意できない場合は、H21年度肉豚価格差補てんの頭数契約書の写しでも可
※家畜商等に販売している場合は、「家畜商等が発行する購入伝票」、「購入した肉豚のと畜証明」等の写し

⑤ 法人の概要（原本）

(独)農畜産業振興機構のホームページに様式があります。
<http://www.alic.go.jp/>（トップページの下方にリンク先が出ています）

⑥ 全部登記事項証明書（写し）

地元の法務局で証明書を発行しております。

⑦ 株主・出資割合に係る書類

昨年度の決算書等に記載されている、株主・出資割合に関する書類（写し）

まずは、申込書を作成し、ご提出ください！

＝ お問い合わせは ＝

(独)農畜産業振興機構 (ALIC)

TEL: 03-3583-8699

担当: 伴、菊池、藤野

(社)日本養豚協会 (JPPA)

TEL: 03-3370-5473

担当: 忍田、本塚、湯浅